



静岡県オープンデータ基本方針

1. 静岡県が保有している情報は、個人情報等を除き、原則としてすべてオープンデータ化する。
2. オープンデータ化する情報は、すべての人が利用可能なものとする。
3. オープンデータ化する情報は、原則として営利・非営利を問わず二次利用を可能とする。
4. オープンデータ化する情報は、可能な限り機械判読可能なデータ形式で公開する。
5. オープンデータの活用については産学官で連携し、オール静岡の体制で取り組む。